

## 社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助対象サービス一覧

施設の種類	設置者	補助率
老人デイサービスセンター (通所介護・地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、第1号通所事業)	市町村・社会福祉法人又は民間事業者 ※民間事業者は認知症対応型通所介護事業所の設置者の場合	設置主体により異なります。 (要綱参照)
老人短期入所施設(短期入所生活介護)	市町村・社会福祉法人又は民間事業者 ※民間事業者は緊急ショートステイの場合	
養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム	市町村又は社会福祉法人	
軽費老人ホーム(A型)(B型)	市町村又は社会福祉法人	
軽費老人ホーム(ケアハウス)	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
都市型軽費老人ホーム	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
老人福祉センター(A型)(特A型)(B型)	市町村又は社会福祉法人	
老人福祉施設付設作業所	市町村又は社会福祉法人	
在宅介護支援センター	市町村又は社会福祉法人	
在宅介護支援センター(介護老人保健施設又は病院若しくは診療所に併設しているもの)	市町村、社会福祉法人、医療法人その他厚生労働大臣が認めた者	
認知症高齢者グループホーム	市町村、社会福祉法人、医療法人又は民間事業者	
在宅複合型施設	市町村又は社会福祉法人	
生活支援ハウス	市町村又は社会福祉法人	
生活支援ハウス(通所介護事業又は通所リハビリテーション事業を行う介護老人保健施設に併設し、又は隣接しているもの)	市町村、社会福祉法人、医療法人その他厚生労働大臣が認めた者	
小規模多機能型居宅介護事業所	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
夜間対応型訪問介護ステーション	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
介護予防拠点	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
地域包括支援センター	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	市町村又は社会福祉法人、民間事業者	
介護老人保健施設(併設される通所リハビリテーション事業実施部分を含む。)	市町村、社会福祉法人、医療法人その他厚生労働大臣が認めた者	
介護医療院(併設される通所リハビリテーション事業実施部分を含む。)	市町村、社会福祉法人、医療法人その他厚生労働大臣が認めた者	
訪問看護ステーション	市町村、社会福祉法人、医療法人又非営利法人	